

6 計画の推進体制

(1) 予算への反映

計画の推進にあたっては、市内経済情勢や市民ニーズの変化に対応しながら、毎年度の予算を編成する中で計画の具体化を図ります。

(2) 検証と次期計画等への反映

毎年度、事業が計画どおりに実施されているかなど、その進捗状況や達成度を把握するとともに、計画と実績に差異が生じた場合は、その原因を分析、検証した上で、評価結果を計画見直しや次期計画に反映させます。

また、計画の進捗状況や達成状況については、「大船渡市水道事業運営審議会」に報告するとともに、概ね次の時期を目処に市のホームページ上に公表します。

報告区分	公表時期
中間報告	平成29年10月
最終報告	平成33年10月